

決算特別委員会会議録(6)			
日 時	平成11年 9月21日(火)	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 3時32分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	武井委員長、大竹副委員長、成田・松本(光)・大畠・新谷・新野・渡部・西脇・吹田・高橋・秋山 各委員		
説 明 員	木野下・佐藤両監査委員、助役、収入役、監査委員各事務局長、ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に大島・新野両委員を指名。付託案件を一括議題とし、これより総括質疑に入る。

大島委員

フィッシュミールについて

真剣にどうするか決断すべき時期にきている。今後の方針について確認したい。

助役

確かに納入実態がない現状である。当時から200海里以降の経済状況の変化等の様々な経過の中で事業が継続できなくなったわけであるが、今後の取扱いについては、市長の「粘り強く対応したい」との趣旨を受け、保証人に会い、少しでも誠意を見せてほしいとの考え方を基本に折衝を進めていきたい。

大島委員

ぜひそのようにお願いしたい。今後の経過も注意深く見つめていきたいと思う。

旧手宮魚揚場跡地売却について

平成10年3月と11年7月に売り出し、入札があったと思うが、その結果はどうか。

水産課長

1回目(10年3月20日)の一般競争入札は予定最低価格に達せず不調に終わった。2回目(11年7月14日)の一般競争入札も同様に不調に終わっている。

大島委員

10年度財産内訳書によると、評価額は1億5,000万円を超えている。坪数もかなりある。私のところにも以前何名かで共同で取得したい旨の問い合わせがあったが、水産課としてはあくまでも一括で売却したいとの意向だったので、応募を断念した経緯がある。2度の入札がいずれも不調だった原因は何か。

水産課長

手宮1丁目の水産課が管理する3筆の土地の合計が1億5,000万円であり、今回一般競争入札の対象となったのはそのうちの1筆であり、財産内訳では8,617万円である。これは3,546.08㎡で、当初から1筆でとの要望もあった。不調の原因は価格の折り合いがつかなかったためと考えている。

大島委員

3筆合わせた応募ではなく、「手宮1丁目25番42」のみの募集だったのか。

水産課長

そのとおりである。「25番1の内」は借地として貸しており、「117番7」は残地の部分である。

大島委員

建物があつたのは「25番42」の土地か。

水産課長

そのとおりである。

大島委員

折角あれほどの土地がありながら価格の折り合いがつかないと言う。一方では広すぎるとの声もある。今後、何人が共同で、あるいは分割して取得したいとの申し出があればどのように取り扱うのか。

経済部次長

我々も入札に向けて市内の業者にも参加してもらえよう努力したが、売れなかった一因に景気の影響もあると思う。今後については、臨港地区内の工業港区に該当するので、入札する企業も少ないわけだが、行革の中でも処

分の方針が出ているので、3回目の入札を行うにあたり一括がよいか分割がよいかも含めて検討していきたい。

大島委員

需要に対応できるように検討し、早く遊休資産を処分してほしい。

天狗山シャンツェについて

大雪で崩壊し既に一部取り除いたが、今後の計画についてはどう考えているか。

社会体育課長

今年4月6日に倒壊し、直ちに安全策を講じると共に、安全確保のため一部解体撤去した。今後は、夏場に解体撤去すると仮設道路をつくってまた復元する等に相当の費用を要するので、今冬のスキーシーズン終了頃に取り掛かりたいと考えている。なお、この土地は国有林地であり、国に返還する手続も必要となるので、解体撤去後の緑化の問題も残されているため、最終的にはもう少し時間がかかるものと思う。

大島委員

「もう少し」とは、単年度では無理ということか。

社会体育課長

来年3～4月頃に解体撤去したいが、緑化は雪解け後でなければできないので夏場の工事になるかと思う。

大島委員

3～4月はまだ相当の積雪があり、雪に埋まっている部分の撤去が果たしてスムーズに進むのか。雪解け後でなければ無理な部分もあると思うが、今冬に天狗山を訪れるスキーヤーに危険のないよう十分な配慮をしてほしいがどうか。

社会体育課長

今後もスキーヤーの安全確保に重点を置いて作業を進めていきたい。

大島委員

よくスキー場では「危険につき入るべからず」との区域にスキーヤーが入り込んで事故に遭っている。二重三重の事故防止対策を講じてほしい。

松本(光)委員

ドリームビーチについて

駐車場会計には借入金返済ということで例年3,000万円強の収入をあげているが、今夏は猛暑で海水浴客が殺到していたが、収入はどの程度であったのか。駐車場の夜間閉鎖の影響はあったのか。

経済部次長

夜中に若者の車の出入りがあるため、5月22日と6月5日に小樽警察署と札幌の陸運支局との車両合同取締に立ち会った。シーズン中の駐車場会計では、当初計画で3,300万円と見込んだが、好天に恵まれた結果、入込客は45万人(+15万人)・歳入は3,700万円(+400万円)となった。その結果、海水浴場対策委員会の返済額も1,662万8,000円(+400万円)となった。

松本(光)委員

それだけの入込みがあっただけあって、海岸に棄てられたゴミの量も例年の3倍はあろうかと思われる。護岸管理は道の管轄だが、ゴミに関して環境部はどのように把握しているか。

(環境)管理課長

例年になく多いとは聞いている。

松本(光)委員

道と連携して、どのように処理しているのか。

(環境)管理課長

市としては観光課・土木部・環境部、そして土木現業所、旧営林署、ボランティア団体が共同して、9月19日～10月中旬に当該地域を5ブロックに分けて順次清掃を行う予定である。

松本(光)委員

町内会単位でも清掃するし、ドリームビーチも組合で清掃するが、今年は駐車場を夜間閉鎖したことにより、石狩湾新港までキャンプの列ができ、それらからかなりのゴミが出て、船から見ると海岸線伝いにゴミで真っ白になっている。鮭の定置網漁を営む人達は、ゴミが波にさらわれると漁具被害を招くのではないかと危惧している。市としても関係機関と協議して積極的に適切な対応をしてほしいがどうか。

(環境)管理課長

ドリームビーチから石狩湾新港までも3地区に分けており、新川を挟んで両側のエリアを9月19日にボランティア団体と協力して清掃を終えた。残りの大半は土現の管轄で、収集を予定しているが時期的には若干遅れるけれども早急な対応を要請したい。

大竹委員

監査・決算のあり方について

監査にあたっては単に数字だけを監査するにとどまらず、財政逼迫の現状を鑑み、費やされた額の効果も含めた内容の精査についても力を入れてほしいと思うがどうか。

木野下監査委員

そのとおりだと思う。まだ全体把握に至っていないので、これから資金の流れ等をよく勉強して他都市の効果的なものも比較検討していきたい。

大竹委員

当委員会で問題となったものの一つに望洋プールがある。駅前プールと高島小プールの維持管理費には金額的な差が随分あった。何とか工面に努めれば、さらにプールを確保して市民サービスを高めることができたのではないかと思う。市政をチェックし市民からの要望を市政に積極的に反映させることが議員の責務と心得るが、理事者としても、当委員会・今定例会限りの議論にすることなく、その内容を真摯に受け止めながら、市民サービスに向けて納得できるような結果の実現に努力してほしいがどうか。

助役

効率的・効果的予算付けとその執行にあたり、現在と将来の財政状況も勘案しながら判断していかなければならない。プールの例も出されたが、今後については広く意見を聞いて判断することがベターであろうと思うし、決算特別委員会で議論されたことを翌年度予算にも反映しなければならないし、議会・市民の意見を今後の市政に生かしながら執行していくことが基本と思う。

新谷委員

ダイオキシン対策事業について

10年度の内容を説明せよ。

(環境)管理課長

助燃装置を780万円程で取り付け、また、恒常的なダイオキシン測定も行っている。

新谷委員

焼却場のダイオキシン濃度測定結果によると、10年度が9年度より1・2号炉ともに高い数値を示しており、1号炉では恒久対策基準値を上回っている。これは何故か。

(環境)管理課長

10年度の排ガスについては1号炉7.9ng、2号炉2.8ngである。その時点で1号炉が基準値を上回っていた。8・9年度は両炉とも下回っていたが、8年度に取り付けたバグフィルターのろ布が11年度に交換時期を迎えたので、10年度の1号炉の方で若干数値が高まったものと思う。また、この差はピコグラム(1兆分の1グラム)単位の話である。

新谷委員

その微量の差が大変な問題である。WHOでは1日当たりの健康に影響を与えないダイオキシン摂取量は1~4pgとしている。また、残芥の始末はどうしているか。地下水・土壌の検査結果はどうであったか。付近住民の健康調査はしていないのか。

(環境)管理課長

‘あく’については塵芥焼却場内で固化した後、伍助沢処分場に搬入している。また、この地域の土壌については調査していない。ただ、環境庁が周辺2キロを対象にばいじんやダイオキシンの検査を行っていると聞いている。健康被害に関する調査はしていない。

新谷委員

健康調査はぜひとも行ってほしい。それと同時に、ダイオキシンに関する知識・測定結果について市民周知をさらに図るべきと思うがどうか。

(環境)管理課長

周知のためのパンフレットは配布しており、焼却場の測定結果も公表している。

新谷委員

母乳に含まれるダイオキシンの数値は日本が世界一と言われているが、この検査は行っているか。

環境部次長

摂取量の9割が食品からと言われており、人がいかなる食品から摂取するのかという点については今後の調査研究を見守りたい。

新谷委員

ゴミ分別について

徹底させるためにどのような対策を講じているか。

(環境)管理課長

10年度実績で、一般廃棄物と事業系廃棄物を合わせて10万8,000トンが排出されている。ゴミの減量化は大きな課題であり、まず、資源物リサイクルは来年7月から全市展開し、びん・缶・ペットボトル・紙パックの4種を月1回分別収集する。また、事業系についても、来年4月から容器包装リサイクル法が施行され、中小企業も支出負担の対象となる。消費者にとり課徴金のような形で負担増となるが、その分を再資源業者の再処理コストに回せるし、リサイクルルートを促進させることにもなろうし、それを後押しする施策も可能になってくると思う。

新谷委員

有料化については市民の意見をよく聞いてほしい。また、広報でダイオキシンのことを伝えているようだが、1回だけでなく何度も周知に努めてほしい。企業向けの「ストップダイオキシン」というパンフレット等を、市民にも配布して知識を深めてもらうことも大切と思う。さらに、「もやす」「もやさない」から「もやせる」「もやせない」へ表現を変えることについてはどうか。

環境対策課長

平成9年8月に大気汚染防止法と廃棄物処理法施行令が改正されたことを機に、10年1月1日のゴミゼロ広報で焼却自粛の願いをし、2月の広報おたるお知らせ版でも同様の願いをした。今後もこれらの広報を通じて再

度啓発に努めていきたい。

(環境)管理課長

「もやす」「もやさない」の区別においては、プラスチック・発泡性スチロールトレイは燃やさないゴミに区分しているので、さらに周知していきたい。

新谷委員

「もやせる」「もやせない」へ表現を変えることについてはどうか。

(環境)管理課長

「もやす」「もやせない」だったのを途中で変えた経過もあるので、再度検討したい。

助役

現状の焼却施設の能力不足のため、その能力に合わせた可燃物はこれこれであるという風にして「もやす」ゴミとしており、将来新しい施設が完成すれば表現も変えていくことになると思う。

新谷委員

事業所へ自粛啓発のパンフレットを配布しているというが、効果はあるのか。また、農家には依然としてビニールハウスを燃やしているところもあると聞くがどうか。

環境対策課長

昨年1月21日～3月11日で、約120団体・5,200事業所に配布している。2月には商工会議所の会報(会員1,800社)にも載せた。また、同月20日には市の関係する小型焼却炉の中止要請をして現在全て中止されている。25日には道・市・産廃協議会共催で産廃事業者向けの説明会を開き、100事業所の参加があった。また、その都度苦情処理の形で要請している部分が19件あった。

経済部副参事

市内の農業用廃プラスチックについては、9年度から1ヶ所に集約し、塩ビ系・ポリエチレン系に分別して市外の再生工場に運んでいる。これは農協主体で行っている。回収率も相当高まっているが、まだ塩ビ系ハウスを燃やしている事実があれば環境部とともに個別に指導に当たり、ぜひとも回収率100%を目指していきたい。

新谷委員

工業プロセスからもダイオキシンは発生するが、市内の工場の実態はどうか。

環境対策課長

大気汚染防止法の中で届出の必要な焼却施設には電気炉や一定規模の焼却炉があるが、市内に該当する施設は3ヶ所である。

新谷委員

それらは大丈夫なのか。

環境対策課長

それぞれの事業所でダイオキシン測定をしており、数値は低いと聞いている。

新谷委員

低いというだけでなく具体的な数字を示してほしい。ゴミ問題は、消費者ばかりに減量や分別の責任を押しつけても解決しない。元から正さなければ真の減量はできない。工場・企業に対し、その事業活動を通じてダイオキシンが発生して人命・健康に被害が及んだ場合に事業者が無過失責任を負うことを、自治体として明記していく必要があると思うがどうか。

環境対策課長

測定結果の具体的な数値を提出すべきことにはなっていないので、それを公表する形にはなかなかならないのが現状である。

(環境)管理課長

公害健康被害補償予防協会に負担金を各排出者が支出して基金を創設しており、ご指摘のような対応をするように国の制度で出来ている。

新谷委員

工場の検査についても基準がないからと言わずに、今後はきちんとしてほしい。

西脇委員

市OBの再就職について

要求した資料によると昭和62年以来、部長職以上27名中14名が市が出資あるいは財政支援している団体に再就職している。その他にも公共事業発注で深い係わりのある企業への再就職が見られる。また、退職校長・教頭は市内の殆どの社会福祉施設や社会教育施設へ再就職している。完全失業率が5%近い時代に何と恵まれた人達か、というのが市民の声である。こうした事態についてどう考えるか。

職員課長

長年培った行政経験や知識技能を活用したいとのことで、各団体から市に対し推薦依頼がある。その中で我々としては必要最小限度の範囲で推薦しているのが現状である。

(教育)総務課長

教員経験・技量を生かす職場として、個々に各施設に就職されているものと思う。

西脇委員

経験を生かすのは結構なことだし、先生方は皆ボランティアに近い報酬なのでその意味ではそれほど問題はないと思うが、就職難の時代であればこそ「譲り合い」の精神で極力新たな雇用拡大の方向に転換すべきではないのか。

(教育)総務課長

教員経験の必要な部分もあるかと思うが、そうではない部分についてはご指摘のような方向で検討していきたい。

西脇委員

再就職に関する取扱要領に反している人が4人いる。これは受入れ団体の要望だというが、互いにこの要領を受け入れているのだから守られないのはおかしい。市としてはどのように指導しているのか。

職員課長

平成9年4月に要領を定め、6月に各団体へ持参・郵送し、この趣旨を説明している。また、これ以降の再就職者については、受入れ団体を經由して本人から承諾書をもっている。

西脇委員

資料要求にあたり賃金報酬についても調べてほしいと求めたが、それは出来ないということであった。要領には「報酬又は給料の額は...民間企業等における高齢者給与の実態等を勘案し...」とあるが、これでは審議ができない。何故明らかにできないのか。

助役

要領の当該部分については、照会があればこのように設定してほしいと要請する根拠になるものであり、実際には各団体の水準や役職に応じて当該団体が決定するものである。

また、プライバシーの問題もあり額の明示については勘弁願いたい。

西脇委員

問題は、天下り先が市幹部退職者の指定席になっているということだ。それが結局は適任か否かに関係ない配置に繋がる。だから、再就職先で問題を起こしたり、現職時代から手加減するなどの癒着・馴れ合いの弊害が生ずる。

経常的に年間4～5億円もの市との委託契約をとっている会社があるが、その委託した内容まで監査することはできない。市民の税金を毎年数億も注ぎ込む流れができていて、そこに市で担当していた幹部が再就職している。その職場も労働問題であまりよい話は聞こえてこない。この際、市民からの厳しい声に応えて、取扱要領そのものを見直すべきではないか。

助役

こうした要領を定めている市は道内でも少ないわけだが、平成9年からスタートしたものなので、もう少し様子を見てどのように整備すべきか検討したい。また、決してこちらから割り当てや押しつけをしているわけではなく、基本的にはプロパーのスタッフや他の民間から確保してほしいとの考え方は示しているが、受入れ団体側の事情でぜひにということでこうした現状になっている。また、委託先が入札等で決定した場合、見積りを提出してもらって中で人件費部分の内訳もチェックできるので、委託料が高すぎることはないよう今後とも配慮していきたい。

西脇委員

会社としては市OBに来てもらうと何かと都合がよいから、市側が特に言わなくても人を欲しがるのである。単発的に要請されているならともかく、誰のあとには誰とずっと指定席になっている実態を見れば、ごく一部の人間が上手くやっているとしたかと思われない。もっと公明性・公平性を確保するように要領を見直すべきである。とりわけ、団体の範囲については「多額の公共事業で利益を得ている企業については原則天下りさせない」とすべきと思うがどうか。

収入役

知識・経験が豊富な人材が企業にとっては必要とされるので、癒着等の問題についてはきちんとルール化して進めるべきと思う。ただ、官から民に行けばすべからず癒着だとする判断は乱暴ではないかと思う。

西脇委員

これまで現職として指導監督を受けているので気心が知れているからという型が既にできあがっている。部長の後任が部長という実態を収入役の言うような一般論で市民が納得できるものではない。やはり率先してガラス張りに出来る部分はしていくべきではないか。

助役

補助金支出団体については、人件費補助の内容がある場合は予算の中である程度調整できるので、今回のようなご批判を踏まえ、今後もさらに厳しく措置していきたい。出資団体については、役会や総会での機会を捉えてご指摘のようなことを発言していきたい。

渡部委員

人口対策について

決算状況を見てきて、現在も今後もさらに厳しいと認識している。しかし、その中で、行政として果たすべき役割は健全財政をつくりあげ、まちの活力を回復し豊かな市民生活を送れるような環境をつくりあげることである。人口対策について、平成6年以来様々に取り組んできたと思うが、それらの評価と認識について尋ねる。

(企画)浜谷主幹

人口は都市の活力を示すバロメータであり、人口増により経済に活力が生まれ税収も増えるので施策の展開が可能になる、と認識している。一方、これまでの各種事業に対する評価については個々には難しいと思うが、社会動態では減少が鈍化しており、全体的な人口減少のカーブも緩やかになっている。今後もその推移を見守りたい。

渡部委員

商業振興について

将来に向けて種を蒔き実が結ぶような施策を大胆に展開して欲しい。また、若者定住やまちの活力づくり

には、経済部の果たすべき役割は大きい。商工振興費においてこれまでも力を入れてきているが、この間流通の変化が著しく、きめ細かな調査と分析がいよいよ重要になってくる。大型店、コンビニ・スーパー、一般商店の各種データをどのように把握しているか。

商工課長

9年度の商業統計調査によると、小売業全体では店数で1,960件、従業員は10,299人、年間販売額は約1,847億円、売場面積は154,000㎡(内、大型店は27件で53,000㎡)となっている。

コンビニは統計の取りづらい業種だが、全国に32,000店舗・6兆円産業と言われており、全道では2,152店舗・売上4,000億円、市内には約60店舗ある。

渡部委員

国の調査などからも分類して把握できるのではないかと思う。大店法の改正や流通構造の変化があり、1スーパーの進出が地域の市場に及ぼす影響も相当大きい。1つ1つ対策を講じていかなければならない。コンビニ・スーパーの台頭で市内卸売業への影響は大きいですが、どのような対策を考えているのか。

商工課長

卸売業販売額は約2,200億円で全体4,000億円の半分以上を占めている。昭和35年当時は8~9割を占めていたが、流通の変化や札幌への流出もあり、ここ10年で半々程度になっている。今年5月に、特に物流関係の企業140社を対象に動向調査を行ったが、10月頃には結果報告ができるものと考えている。コンビニ・スーパー等の影響については来年度に向けて調査ができるよう研究したい。

渡部委員

市も様々にてこ入れするけれどもそれよりはるかに早いテンポで経済・雇用情勢は動いている。したがって、日頃からきめ細かな調査・分析をしておいて、国の景気浮揚対策が出てきたときには積極的にこれを引き込むなり、市独自の施策を講じるなりして活路を開いていかなければ、毎年同じように「厳しい」で終わってしまうのではないか。

助役

活性化策と一口に言っても即効性のある事業の選択は難しい。厳しい財政状況の下で、21世紀プランに掲げた諸施策をいかにバランスよく着実に実行していくかが大切でありその施策の選択が課題と思う。それらについて十分議論のうえ、予算に反映させ活性化につながるよう努めていきたい。

高橋委員

ファックスネット事業について

どのような内容であるのか。

(経済)小鷹主幹

通称「イカ電ネット」と呼ばれ、イカ電ネット協議会が運営している。平成9年に国の商店街活性化モデル事業の指定を受け、手宮地区の商店街を対象に行っている。内容は、商品情報を各家庭にファックスし、ファックスで注文を受け宅配するシステムである。現状は参加店数38店・参加世帯数128世帯となっている。

高橋委員

無料でファックスが配られたと聞くと、128世帯に配られたのか。

中小企業センター所長

3年リースの方式で、開設当初は250台を設置してもらった。

高橋委員

10年度の売上額はいくらか。

(経済)小鷹主幹

約620万円となっている。9年度は8月スタートで450万円であった。

高橋委員

現在も行われている事業なのか。

(経済)小鷹主幹

そのとおりである。

高橋委員

他都市の事例を参考にしたと聞くと、利潤追求だけではなく市民のために、また今後の情報社会に対応した事業との認識であるのか。

(経済)小鷹主幹

国のモデル事業に則り行った事業である。ファックスという新しい情報手段を用いる手法のため、一部伸び悩んでいる面はあるかと思う。

高橋委員

手宮地域限定だが、他地域への拡大は考えているのか。

(経済)小鷹主幹

配送地域は手宮・清水町・末広・梅ヶ枝・錦・豊川・石山・赤岩・祝津・高島・色内2稲穂4～5・長橋・オタモイ・幸となっている。今後は協議会としてもさらに拡大したいとの希望はあるが、他地域の商店街がこれを行うかについては承知していない。

高橋委員

高齢化社会に向けた新たな施策展開という面もあるので、今後も研究してほしい。

ポイントカード事業について

その内容について説明せよ。

(経済)小鷹主幹

昨年5月にスタートした。組合員数は190名・店舗数230店(スタート時225店)である。

システムは、買物100円につき1ポイントを発行し、買物35,000円分で350ポイントの価値となる。1ポイントを2円と換算し、その500円分を消費者に還元し200円分を運営費に回すものである。客の囲い込み効果が非常に高く、大型店対策の切り札的存在として既存商店街が取り組んでいる。昨年の発行ポイント数は2,633万ポイントで、売上高に換算すると29億円である。

高橋委員

全小売店舗数1,960に比べ利用できる店舗数の割合はかなり低い。中心部に偏っているのではないか。

(経済)小鷹主幹

全市的に取り組んでおり、加盟商店も全市に散らばっている。

高橋委員

大型店では独自のポイントカードを発行している。一方、オタルンカードの幟を店先に置いていても、消費者に積極的にアピールする店は少ない。やる気がないのではないか。

(経済)小鷹主幹

協議会でも各商店にお客様への声掛けについて周知徹底を図っている。市からもさらに協議会に対し改善方を求めていきたい。

秋山委員

病院のクリーニング委託について

白衣等のクリーニングを扱っているのは2社のみと聞いているが、それは何故か。

(樽病)総務課長

宏栄社と佐々木クリーニングの2社である。後者は昭和6年以来の業者だが、何故かという経過は不明である。

秋山委員

かなりの金額になるかと思うが、給食部門の出入り業者は多数が参加できるような仕組みになっている。今後の方向性についてはどのように考えているのか。

(樽病)総務課長

白衣は貸与とクリーニングで二重に費用がかかっているの、まとめてリースにできないか検討中であり、看護婦の分については来年からそのようにしたいと考えている。

秋山委員

経費を計算するとどの程度のなるのか。

(樽病)総務課長

二病と合同で行いたいと考えているが、樽病だけで見ても年間100万円以上の経費節減になるかと思う。

秋山委員

昭和6年から取引している業者にすれば、経営が成り立たなくなる心配はないのか。

(樽病)総務課長

事前に話し合いをしながら進めている。

秋山委員

市内の事業所の経営が危ぶまれるようでは厳しすぎるので、財政を引き締めつつも、市民から見て公平な態勢で臨んでほしい。

委員長

質疑終結。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時30分

委員長

これより一括討論に入る。

西脇委員

議案第7号・第15号以外は不認定の討論を行う。市長提案の98年度予算に対し、我が党は築港ヤード関連予算・石狩湾新港負担金など不用不急の無駄使いをやめ、国民健康保険料の引き下げ等を行う修正案を提出し、住民の健康・福祉を前進させ、市の財政再建を図ることを求めた。しかし、これを否決し、財政悪化をもたらした議案第1号・第2号には反対である。他の議案についても消費税転嫁・受益者負担等により不認定とするものである。

委員長

討論終結。これより一括採決する。採決の結果、議案第2号ないし第6号、第8号ないし第14号、第16号ないし第19号については、賛成多数により認定と決定。その他の案件についてはいずれも認定と全会一致で決定。閉会宣告。